

【長野県栄村】長野県北部地震への初動対応について

栄村

はじめに

村が揺れた。その瞬間、まだ外は暗闇だった。

家が倒壊し、道が裂け、山が崩れた。

東日本大震災の発生から 13 時間後の平成 23 年 3 月 12 日土曜日、まだ夜が明けぬ午前 3 時 59 分頃、かつて経験したことのない激しい揺れが栄村を襲った。

長野県北部地方を震源とする震度 6 強の地震が、一瞬にして村の様相を変えてしまった。



写真 1 2 階部分が押しつぶされ、屋根が道路側に崩落した公民館

栄村は、長野県最北端に位置し、山々に囲まれたこの地域は、積雪量が日本一（1945 年 2 月 12 日・7 m85cm）を記録したこともある日本有数の豪雪地である。

面積 271.5 平方キロメートルで 31 の集落が点在し、人口は 2,193 人（男 1,034 人、女 1,159 人）、世帯数 899 世帯となっている。

村の北部を流れる千曲川沿いの野々海高原や温泉施設には、四季折々、アウトドアを楽しむ人々が訪れる。また、村の南部にそびえる苗場山、鳥甲山、佐武流山には、登山愛好家も訪れる。これらの山々に挟まれた細長い山峡「秋山郷」は、江戸時代の文人・鈴木牧之の著した「秋山記行」で初めて世に紹介された。今でも先人の知恵と技を受け継いだ独特の文化が根強く残っており、村の随所にその歴史の重みを感じることができる。東京などの首都圏からわずか 2、3 時間で訪れる事のできる雪と森林（もり）と人情の魅力あふれる村である。



図1 栄村の位置

地震の概要

- ・日 時：3月12日3時59分、マグニチュード6.7（暫定値）
- ・震 源：長野県・新潟県境付近、深さ8km
- ・最大震度：6強（栄村）、6弱（新潟県十日町市、津南町）、その他、中部地方を中心に、東北地方から近畿地方にかけて震度5強～1を観測。

被害の概要

- ・人的被害：死亡3名（避難生活によるストレス・過労が原因とする関連死）
軽傷10名
- ・建物被害：住 家 694棟（全壊33棟、大規模半壊21棟、半壊148棟、一部損壊492棟）
非住家1,048棟（全壊161棟、大規模半壊22棟、半壊119棟、一部損壊746棟）

震災直後の対応、災害対策本部の動向

全く予期していなかった大地震の発生、予想をはるかに超えた甚大な被害の中、対策本部では、どのような初期対応をしたのか。

<前夜>

震災前日の3月11日夜、栄村消防団の幹部会議が行われた。

これまで大きな震災に遭遇したことのない当村にあっては、災害対策用の備蓄品は顧みられない傾向にあったが、最低限の備えは必要ということから、毛布・簡易トイレ・浄水器の3点、それぞれ見込み数量を購入したばかりであった。「近いうちに指定避難所に配備する予定だ」と、この会議で報告した。折しも東日本大震災のすさまじい津波災害を映像で見るにつけ、災害現場で必要になるチェーンソーやジャッキ、救急用品も配備したいという意見もあり、計画的に備えようということになった。

まさか数時間後に、この備蓄品を使うことになろうとは思わなかった。

<発災>

「揺れ」というより「攪拌」という言葉がぴったりするような激しい地震が起り、ガシャガシャという大音響の中で、タンスがダンスして倒れた。

家族と隣組の安否確認をしてから役場に向かうと、「く」の字に折れ曲がった家屋、今にも滑り落ちそうに傾斜している家屋が見え、国道117号は亀裂や段差が未明の暗がりに浮かび上がり、大災害の予感に身震いが止まらなかった。

役場は周囲が陥没し、室内は机が倒れ、書類が散乱し、機器類が悲鳴を上げていた。足の踏み場がない状態であったが、何としても早く災害対策本部を設けなければならないとの一心から数名の職員とともに1階の一室を片付けた。

<災害対策本部の設置>

非常参集により幹部職員があつまり、午前6時に災害対策本部が設置された。

まずは人命が心配されたが、発災直後から消防団や各区の区長等の活躍により住民の安否確認がすでに行われていて、人的被害は数名の軽微な負傷者のみという報告が対策本部を安心させた。2m近い残雪があったが、春らしい陽気が続いたおかげで殆どの家屋の屋根には雪はなく、また、深夜だったので火を使っていなかった。この2点が直接的な人的被害を最小限にした要因であったと思われる。



写真2 被災直後の役場内の様子



写真3 災害対策本部会議の様子

<月岡地区への避難指示>

大巻川上流の砂防堰堤が決壊し、土石流が月岡地区を襲う恐れがあるとして警戒に当たっていた地元の消防団員から「大巻川の水位が下がっている」とい無線連絡が消防団長に入り、川の流れが何かにせき止められ、鉄砲水の恐れがあるとして、8時50分に同地区に避難指示が発令された。

<秋山地区を除く全村避難指示>

まず、情報収集が必要であったが、道路が寸断されているのだろうか、地域の緊急対応に当たっているのだろうか（職員の多くは消防団員や区の役員を兼ねている）、なかなか職員は集まらなかった。参集している10数名の職員に地区を割り振り、状況確認に向かってもらった。

1番被害が大きかった水内（森・青倉・横倉）地区からは、道路亀裂・陥没、公民館倒壊、家屋の屈折・傾斜、雪崩による交通途絶、地区内道路崩落による通行不能、水道普通などの報告が入り、未曾有の大災害の様相が見えてきた。「この村はどうなってしまうのか」頻繁に起こる余震が不安を増幅させた。

対策本部のもっとも大きな、そして速やかに決断しなければならない課題は、全村に向けて避難勧告、あるいは避難指示を発令するか、否かであった。千曲川の氾濫等のごく一部地域の災害対応の経験はあるが、全村に及ぶ災害は初めてであった。

平成22年及び21年と地震を想定した避難訓練を実施してきたので、住民の避難誘導は消防団員・区長の連携で、ある程度スムースに運ぶことは予想できたが、「どこに」が問題であった。

しかし、各戸各屋の被害程度が把握できない状況下にあっては、せめて家屋の損壊程度が判明するまでは住民を帰すわけにはいかないという判断から、被害のほとんどなかった秋山地区を除く全村に避難指示を発令することになった。午前11時であった。

<避難完了>

避難指示が出ても、小滝地区は村道が雪崩とともに土砂が崩落し、坪野地区は同じく村道が土砂等で

閉ざされ、車の通行は不可であった。

小滝地区住民の中には寝たきりの人や歩けない人もいたので空路が検討されたが、長野県警のヘリコプターは東北に行っていて手が回らず、あちこち手配してようやく午後3時過ぎに京都から駆けつけたヘリコプターで救助された。

坪野地区住民は徒歩で崩落個所を横断し、午後4時過ぎに避難した。



写真4 避難所の様子



写真5 避難所の情報掲示板

<関係機関との連絡調整>

姉妹提携を結んでいる東京都武蔵村山市には午前6時30分、市役所総務部長に電話連絡し、長野県知事からは午前6時35分に電話が入った。

県の現地機関である北信地方事務所は午後2時に来庁し、地震による被害状況を把握しながら、村と

の連絡調整を始めた。

長野県警は、発災当初から素早い対応で、午後5時には7か所の避難所に男女各1名の従事員を、文化会館の会議室には24時間体制の警戒・警ら従事員を配置してもらった。

自衛隊は先遣隊2名が連絡業務に当たつてもらったが、当村では人身被害が軽微であること、東日本大震災に主力部隊が投入されていることから、出動要請はしなかった。

日本赤十字社長野県支部も初動が速く、朝8時前には村に到着し、医師・看護師・薬剤師とともに避難所となった特別養護老人ホーム「フランセーズ悠さかえ」と役場に常設の救護所を開設し、残る5箇所の避難所では午前、午後の2回巡回診療を行っていただいた。また、毛布や救急セット等も配布していただいた。

また、災害応援協定により北信ブロック（北信広域構成市町村）からも応援をいただいた。

＜食料・物資の確保＞

震災当日から食料や毛布等の義援物資が届いたが、当日はいなり寿司を1個ずつ分け合うところもあり、避難住民にひもじい思いをさせることになったが、翌日からは毎食の弁当やボランティアの炊き出しなどで、時を追うごとに充実されていった。

また、生活用品も仕訳けしきれないほど届き、倉庫が満杯になるほどであった。中には、手編みのセーターなどもいただき、テレビを見て一刻も早く当村を支援したいと、遠路、夜中に物資を運んでくれる方もいた。

＜情報発信＞

震災の情報発信は総務課広報担当が当たるはずであったが、ボランティア受け入り窓口に従事することとなり、村のホームページ等の外部への情報発信は滞ってしまった。

＜職員の対応＞

災害対策本部は、未経験の災害対策に躊躇するが多く、方向性を示すことができない場面もあった。それでも、中越地震・中越沖地震の教訓から「緊急震災対策基本方針」及び職員震災応急マニュアル」が策定されていたので、それに沿った形で職員はそれぞれのセクションに分かれて復旧や避難者の援助等に当たった。

飲料水の供給、食料の確保、簡易トイレの設置、避難住民の医療体制等、避難所運営を喫緊の課題に、上下水道・道路の復旧、県との連絡調整、報道機関対応等多岐にわたる作業や事務に追われた。

避難所以外に配置された職員は役場事務室の床に直に毛布を敷き、睡眠をとった。震災初日は毛布もなく（避難所優先のため）、それぞれスキーウエアを着たりして横になっていた。

3月中旬は、季節でいえば「春」になるが、雪にすっぽり埋まった当村は冷蔵庫の中にいるようなもので、寒さに耐えながら、最前線の避難所運営や昼夜を問わない物資の受付や苦情対応等で、心身に支障をきたす職員もいた。

職員の中には自宅が被災した者も多くいたが、避難指示が解除されるまでの10日間はもちろん、その後、1週間から10日間も一度も自宅に戻らず、職務に専念してもらった職員もいた。

終わりに

突然起り、村民の生命、財産、仕事を奪った長野県北部地震から2年半が過ぎようとしている。全

全国各地の多くの方々から支援物資とともに届けられた暖かいメッセージに、何度も励まされてきた。

秋山地区を除く村内全域で 10 日間に及ぶ避難所生活を経験した。その中で、これまで集落などのコミュニティで培われてきた「地域の絆」の力でお互いに助け合いながら困難を乗り越えてきた。

栄村は今後の強いまちづくりのため、「人と人のつながり」を中心とする復興を行う。栄村の「人と人のつながり」は、集落を中心とする暮らしの中で生まれたものであり、自然・風土・文化、そして伝承してきた技や技術を核として得られたものである。これらを次世代に伝承し、さらに大きく展開することが、今の中山間地に求められている。震災をのりこえ、一層豊かなものにするために、子ども達・若い人達、そして高齢者の方々が共に暮らす豊かな地域を創り出すことを目指す。